目履修証明書又は卒業見込証明書若しくは修了見込証明書及び指定科目履修見込証明書

なお、卒業見込証明書又は修了見込証明書及び指定科目履修見込証明書を提出した者にあっては、令和５年４月７日(金曜日)までに卒業証明書又は修了証明書及び指定科目履修証明書を提出すること。

エ　５の⑵又は⑶に該当する者が提出する書類　短期大学等の長の発行に係る卒業証明書及び指定科目履修証明書並びに勤務先等の長（所属長等）の発行に係る実務経験証明書又は実務経験見込証明書

なお、実務経験見込証明書を提出した者にあっては、令和５年４月７日（金曜日）までに実務経験証明書を提出すること。

オ　５の⑷、⑸、⑹、⑺又は⑻に該当する者が提出する書類　社会福祉士短期養成施設等の長の発行に係る卒業証明書若しくは修了証明書又は卒業見込証明書若しくは修了見込証明書

なお、卒業見込証明書又は修了見込証明書を提出した者にあっては、令和５年４月７日（金曜日）までに卒業証明書又は修了証明書を提出すること。

カ　５の⑼、⑽、⑾又は⑿に該当する者が提出する書類　社会福祉士一般養成施設等の長の発行に係る卒業証明書若しくは修了証明書又は卒業見込証明書若しくは修了見込証明書

なお、卒業見込証明書又は修了見込証明書を提出した者にあっては、令和５年４月７日（金曜日）までに卒業証明書又は修了証明書を提出すること。

キ　５に該当する者で、第10回以降の社会福祉士国家試験の受験票の交付を受けた者（卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書の提出により受験票の交付を受けた者であって、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書を提出していないものを除く。）にあっては、当該受験票の提出をもって、卒業証明書（学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者にあってはこれを証する書面）若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書の提出に代えることができる。

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、６の⑴において別に定めるものを除き、令和４年９月８日(木曜日）から令和４年10月７日（金曜日）までの間に、試験センターに提出すること。

イ　受験に関する書類の提出は、原則として簡易書留郵便により、令和４年10月７日(金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、上記期間中毎日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前９時30分から午後５時までとする。

エ　過去の社会福祉士国家試験で受験票の交付を受けた者であって、受験資格を証する書類を提出した者は、インターネットによる受験申込みをすることができる。インターネットによる受験申込みは、令和４年９月８日（木曜日）から令和４年10月７日（金曜日）までの間に、試験センターホームページより申込手続きを行ったものに限り受け付ける。なお、初めて試験を受けようとする者は、受験資格を証する書類の提出が必要であるため、インターネットによる受験申込みをすることができない。

オ　受験に関する書類を受理した後は、当該書類の返還及び試験地の変更は認めない。

なお、当該書類に記載されている氏名、現住所又は連絡先に変更を生じたときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を試験センターへ届け出ること。

ただし、試験地は、事情により希望試験地とならない場合がある。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、19,370円とする。ただし、第25回精神保健福祉士国家試験を同時に受験することを申請する者は16,840円、精神保健福祉士である者であって試験科目の免除を申請する者は16,230円とする。それぞれ該当する受験手数料の額を試験センターにコンビニエンスストア等から納付すること。この場合において、コンビニエンスストア等に支払う手数料は受験申込者の負担とする。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、令和４年12月９日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

7　合格基準の考え方　次の２つの条件を満たした者を試験の合格者とする。

⑴　問題の総得点の60％程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者であること。

⑵　⑴を満たした者のうち、以下の18科目群(施行規則第５条の２の規定による試験科目の免除を受けた受験者にあっては７科目群）すべてにおいて得点があった者であること。

①人体の構造と機能及び疾病　②心理学理論と心理的支援　③社会理論と社会システム　④現代社会と福祉　⑤地域福祉の理論と方法　⑥福祉行財政と福祉計画　⑦社会保障　⑧障害者に対する支援と障害者自立支援制度　⑨低所得者に対する支援と生活保護制度　⑩保健医療サービス　⑪権利擁護と成年後見制度　⑫社会調査の基礎　⑬相談援助の基盤と専門職　⑭相談援助の理論と方法　⑮福祉サービスの組織と経営　⑯高齢者に対する支援と介護保険制度　⑰児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度　⑱就労支援サービス、更生保護制度

8　合格者の発表

⑴　試験の合格者は、令和５年３月７日（火曜日）午後に、試験センターのホームページ上にその受験番号を掲載して発表する。

⑵　合格者には、社会福祉士国家試験合格証書を令和５年３月10日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

⑶　卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書を提出した者は、令和５年３月31日（金曜日）までにそれぞれに定める受験資格を満たすことを条件として合格させることとし、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書が提出された日以降に合格証書を投函し郵送により交付する。６の⑴のウからカに示した期日までに当該証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

9　受験の申込みに必要な書類の請求

受験の手引、受験申込書、払込用紙等受験の申込みに必要な書類の請求は、原則として試験センターのホームページ上の請求窓口又は郵便はがきによって行うこととし、郵便はがきの場合は、はがきの裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号並びに受験の手引等の必要数(「社会福祉士受験の手引○人分請求」と記載すること。)を明記して試験センターに申し込むこと。

なお、インターネットによる受験申込みを行う場合は、受験の手引等がなくても申込むことができる。

10　その他

⑴　試験の詳細については、試験センターのホームページ又は試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。

⑵　受験に際し、障害がある等のため別室の設定、手話通訳者の配置等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時に配慮の申請をすること。

11　試験に関する照会先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
東京都渋谷区渋谷１丁目５番６号
郵便番号　150―0002
電話番号　03（3486）7521（平日午前９時30分から午後５時）
試験案内専用電話番号　03（3486）7559（音声案内）
ホームページ　https://www.sssc.or.jp/

社会福祉士試験委員の公告

第35回社会福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

令和４年８月５日

厚生労働大臣　後藤　茂之

試験委員長　岩崎　晋也

副委員長

川松　亮　潮谷　有二　武川　正吾
鶴岡　浩樹　野村　豊子　平田　厚
福田　素生　和気　康太

委員

青井　夕貴　安達　正嗣　新井　利民
井口健一郎　石川　鎮清　大熊　るり
大谷　京子　岡崎　幸友　奥西　栄介
小野里美帆　片岡　靖子　金子　充
金子　恵美　鏑木奈津子　川村　岳人
菊地　英明　木戸　宜子　衣笠　葉子
汲田千賀子　窄山　太　佐藤　博
清水　恵介　清水　正美　新保　祐光
鈴木　忠義　鈴木　敏彦　須藤　昌寛
清山　玲　田垣　正晋　高野　龍昭
高野八千代　高橋　有記　竹中麻由美
田嶋　英行　辰野　文理　田中　尚
土屋　典子　藤間　公太　戸田　典樹
内藤佳津雄　中島　修　永田　祐
永野　仁美　中矢亜紀子　西田　和弘
西村　淳　長谷川洋昭　秦　康宏
林　健太郎　平野　寛弥　福島喜代子
福島　豪　村山浩一郎　八島　妙子
山田　勝美　山本　博之　與那嶺　司
米村　千代　和田上貴昭　渡辺久里子